

## 第736回教育委員会定例会会議録

- 1 **招集日時** 平成17年9月9日(金)午後3時00分から
- 2 **招集場所** 教育委員会会議室
- 3 **出席委員** 藤村委員長, 鈴木委員, 櫻井委員, 牛尾委員, 山田委員, 白石教育長

### 4 説明のため出席した者

矢吹教育次長, 吉田教育次長(スポーツ振興担当), 東野参事兼総務課長, 藁科福利課長, 神山教職員課長, 菅原義務教育課長, 村上障害児教育室長, 黒川高校教育課長, 熊谷施設整備課長, 菊地スポーツ健康課長, 佐々木参事兼生涯学習課長, 加藤文化財保護課長ほか

- 5 **開 会** 午後3時00分

### 6 第735回教育委員会会議録の承認について

牛尾委員 20ページの私の2番目の発言(上から14行目)であるが、「裏読みをするとうが  
った見方」の間違いであり, 誤字訂正願いたい。  
委員長 (委員全員に諮って)承認。

### 7 第736回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 櫻井委員及び山田委員を指名  
議事日程は配付のとおり

### 8 専決処分報告

#### 第306回宮城県議会議案に対する意見について

(説明: 教育長)

第306回宮城県議会議案に係る専決処分について説明する。

今回意見を求められたのは予算議案(一般会計補正予算)と予算外議案が3本である。これについては, 法律の規定に基づき, 9月2日付けで知事から意見を求められたので, 9月5日付けで専決処分し, 同日, 異議のない旨の意見を申し出たというものである。

概要を申し上げますと, はじめに, 予算議案についてであるが, 教育委員会の今回の9月補正額は, 12億6,600万円であり, 調査研究・モデル事業の実施, あるいはスポーツ競技施設の整備充実など所要の措置を講ずるものである。

次に, 予算外議案についてであるが, 議第221号議案は, 石巻女子高等学校を石巻好文館高等学校に名称変更するというもので, 県立学校条例を一部改正するものである。それから, 議第235号議案及び議第236号議案は, 県スポーツセンター及び北上川艇庫を廃止しようとするものである。

(質 疑)

牛 尾 委 員   その他の事業(4)の職員の赴任旅費91,602千円であるが、赴任旅費がどうい  
うものか説明願いたい。

教 育 長   赴任旅費は例えばある程度距離が必要であるが、今まで気仙沼に勤務していた方が仙  
台に赴任するという時に色々経費がかかるということがあり、旅費条例上旅費を支給す  
るということになっている。これが赴任旅費となる。なぜ9月議会の時なのかと、普通  
は4月に赴任する訳であるからその時期に出せば良いという話であるが、4月の段階は  
額が確定しても議会にかけられる時期がないということがあり、9月議会に持ち越されると  
いうのが通例である。

牛 尾 委 員   ということは予算ではあるけれども事後承認ということか。

教 育 長   事後承認というか、いずれ本来であれば支出する時期というのはもう少し早めが良い  
と思うが、慣例上6月議会というのもあるが、6月議会は予算措置をしないというのも  
これも慣例であり、9月議会でやるということになっている。

委 員 長   (委員全員に諮って)了承。

## 9 議事

### 第1号議案 教育功績者の表彰について

### 第2号議案 職員の人事について

委 員 長   委員全員に諮った上で、全ての議案については、表彰及び人事に関するものため、  
その審議については秘密会とする旨決定。  
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

## 10 課長報告等

### (1)平成18年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び宮城県立中学校入学者選抜要項について

(説明：高校教育課長)

「平成18年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び宮城県立中学校入学者選抜要項について」説明申し  
上げる。資料は、別冊の1つが白い表紙の「平成18年度宮城県立中学校入学者選抜方針、宮城県立中  
学校入学者選抜要項」とピンクの表紙の「平成18年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項」である。この  
うち、選抜方針については、6月の教育委員会で報告済みである。昨年度と違ったところとしては、今年  
度は、平成18年度宮城県立中学校入学者選抜要項の他に、出願者用として、平成18年度県立中学校入  
学者選抜募集要項の2冊を作成した。昨年度は、調査書を作成する小学校側が必要とする内容と保護者が  
出願する際に必要な内容とが一緒になっていたため、分かりやすくするために分冊にしたものである。

まず初めに、選抜要項について説明申し上げる。体裁は昨年度のものとはほぼ変りはない。選抜日程の  
日程であるが、昨年より1週間早くなるということから、4月の教育委員会で報告したとおり、来年の1  
月14日(土)が適性検査日である。それ以外の日程については、6月に報告した「入学者選抜の方針と概  
要」と変更はない。

1ページ目の〔1〕募集については、出願資格、募集定員、通学区域について変更はない。それから2  
ページの〔2〕出願の手続きについては、昨年度は県立中学校長がいなかったことから、入学者選抜委員会  
委員長となっていたところを宮城県古川黎明中学校長と直したところである。それから4ページ目の〔3〕  
適性検査については、検査の方法についてはテーマ作文・グループ活動・集団面接と昨年度と変更ない。

変わったところとしては、適性検査当日の日程である。昨年度は「テーマ作文」の「聞き取り問題」と「読み取り問題」を70分間連続して実施したが、今年度は、「聞き取り問題」と「読み取り問題」の間に15分の休憩を取ることにした。また、昨年はグループ活動を70分で実施していたが、今年は50分に短縮している。これは、受験生の負担を少しでも軽減する方向で検討した結果、このような改善を図ったものである。グループ活動の実際に評価する場面そのものには大きく影響を与えないように配慮している。これらのことから、当日の日程が昨年と一部変っている。

もう一つ大きく変えたところは、19ページの調査書の様式である。昨年度は、調査書の右下のところに、記載担当者名や学校長名があったが、今年度は、それを調査書の左下に記載することとした。また、氏名・生年月日等の欄も用紙の左側に集約した様式に変更したところである。

次に、募集要項の方を御覧いただきたい。選抜要項の中から出願者の保護者に必要な内容を1ページ目から4ページ目にまとめた。また、昨年度は入学者選抜要項の裏表紙にあった保護者用の出願手続きを、5ページ目、そして6ページ目に「県内から出願する保護者の皆様へ」という項と、「県外から出願する保護者の皆様へ」という形で載せた。また、7ページから8ページには「出願の手引きQandA」を載せ、9ページから10ページにかけては「入学願書」、それから「写真票」の記入例を綴じこみした。また、県外からの出願や受験上の配慮が必要な場合の申請書様式と合格した場合の「入学確約書」、それからやむを得ず入学を辞退する場合に提出する「入学辞退届」を様式として綴じこみした。また、この募集要項には、「入学願書」、「志願理由書」、「写真票」、「受検票送付用封筒」、「結果通知用封筒」、「出願書類提出用封筒」の書類を同封している。これらの選抜要項・募集要項については、県内各市町村の教育委員会を通して、各小学校に配布するとともに、古川黎明中学校、各教育事務所並びに高校教育課でも配布予定である。また、保護者向けの学校説明会を、9月17日（土）と10月15日（土）に開催するとともに、小学校の先生方向けの入学者選抜事務説明会を10月12日（水）と13日（木）に、それぞれ2回開くという予定にしている。

（質 疑）

委員長 倍率は高くなることが予測されるか。

高校教育課長 昨年度は5.6倍であったが、今年度についてはまだ2年目ということでちょっと予測は難しいと思っている。

鈴木委員 気になるが、例えば試験実施と内容の中の「テーマ作文及びグループ活動」の欄があって、「諸注意、休憩を含む」という言葉があるが、グループ活動の場合は「昼食を含む」という言葉がある。これを保護者が見たらどう取るのか、誤解されないかなという風に思った。グループ活動をしている間にお昼を食べて、それも適性検査の中に入るという風にとって良いのか。

高校教育課長 グループ活動については、受験生を2つのグループに分けてAグループの方が活動している間にBグループの方は昼食を取る、一方、今度はBグループが活動している間にAグループの方が昼食を取ると、これは前半と後半に分けるということでこのように書いた。

鈴木委員 分かりにくい。

高校教育課長 説明会の際にはその辺を間違いのないようにしたいと思う。

## （2）仙台第一高等学校通信制課程の分離独立校化について

（説明：高校教育課長）

「仙台第一高等学校通信制課程の分離独立校化について」御説明申し上げます。

まず、1番目の事業概要について説明する。仙台第一高等学校の通信制課程は、昭和23年に全日制に併置の形で設置され、これまで勤労青少年に高校教育を提供する場としての役割を果たしてきたと考えている。しかし、昨今、通信制に通学する生徒の質が多様化しており、現在の校舎では、必要な施設が不足している。また、専用施設も狭隘であることから、教育環境の改善が求められていた。そのため、予算面及び施設・機能面で連携性の高い（仮称）総合教育センターとの一体的な整備を行うこととしたものである。

2番目の仙台一高通信制の現状について説明する。先程申し上げたとおりかつて通信制課程は、働きながら学ぶ生徒などの学びの場となっていたが、最近では、在籍者の中で勤労青少年の割合が減少する一方、不登校経験者、あるいは全日制を中退した生徒、心身に障害を持った方、あるいは病弱な方など、生徒が極めて多様化してきている。

しかし、施設設備に関しては、一高の校舎5階の通信制専用施設が708㎡と手狭であること、それから生徒及び付添いの方々の控え室や生徒用ロッカースペースがないことなど、全日制と通信制とが教室、特別教室及び体育館などを共用し、互いに機能拡充が望まれている中で、時間による使い分けが難しくなっていることなどから、通信制課程の教育環境の整備が求められていた。

そこで、3番目の検討経緯であるが、仙台一高通信制では校内に検討委員会を設置し、通信制課程が抱える課題の把握・分析、学校としての方策などを継続的に検討していた。また、県教育委員会としても、分離独立校化については、単独での独立校化、あるいは他の施設との一体的な整備など、多面的かつ多角的な検討を行ってきたところである。

その結果として、最終的には（仮称）総合教育センターの移転・改築に伴い、センターと通信制との一体的な整備をするということにしたものである。

4番目の総合教育センターとの一体的な整備の利点については、これを一体的に整備することによってセンターの持つハード面及びソフト面での機能が活用できるものと考えている。まず、センターの施設設備が共用できることが挙げられる。次に、機能面では、1番目として教育相談機能が活用できるということ、2番目として特殊教育相談機能が活用できるということ、さらに3番目としてこれまで蓄積されてきた教材等に関する研究成果が活用できること、さらには4番目として情報教育に関する機能が活用できることなどが考えられている。

独立校の概要についてであるが、設置場所は、（仮称）総合教育センターの移転場所である名取市下増田地区の仙台空港アクセス鉄道駅前を予定している。学科、募集定員については、現在と同様に普通科で、募集定員は500名である。また、学校のコンセプトとして、「意欲を持つ人が『いつでも、どこでも、だれでも』学ぶことができ、社会の一員として自立し、貢献できる人間を育成する。」ということを掲げている。特色ある教育活動としては、現在検討中であるが、通信制であるということから従前同様レポート学習を中心としながら、日曜日と月曜日のスクーリングを年間24回ずつ実施し、さらには平日においても基礎学力充実のための登校学習を実施するという風に考えている。一方、施設設備については、これまでなかった生徒や付き添いの方々の控え室、あるいは進路指導室などは専用施設として整備するが、体育館、図書室、カウンセリングルームなどについては、総合教育センターの施設を共用したいと考えている。

最後になったが、スケジュールについて説明する。次の課長報告とも関係するが、（仮称）総合教育センターと通信制独立校との一体的な整備については、建設費が30億円を超えることから、条例で設置されている「宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会」に諮問し、答申をいただく必要がある。去る8月30日に第1回評価部会が開催され、総合教育センターと通信制独立校についての整備の妥当性が諮問されたところである。「大規模事業評価部会」は1か月に1回ずつ開催するというようになっており、10月の

第3回部会で答申をいただく予定と考えている。

以上、仙台一高通信制の分離独立校化について報告した。

(質 疑)

櫻井委員 具体的には、いつ開校であるか。

高校教育課長 現在のところ平成22年度からの供用開始をしたいと考えている。

### (3) 総合教育センター(仮称)及び通信制独立校(仮称)整備事業に係る大規模事業評価について

(説明:教職員課長)

総合教育センターと今説明があった通信制独立校の整備に係る大規模事業評価について御説明申し上げます。大規模事業評価についてであるが、県が行政活動を行う際に行政活動の評価を通じて県民の視点に立った成果重視の県政の推進をするということを目的に条例で定められているものである。これに基づき30億円以上の整備ということで大規模事業評価をすることになるが、スケジュールについては1にあるように8月30日開催の第1回大規模事業評価部会にかけたという状況である。それから、2つ目の諮問する理由についてであるが、教育研修センターと特殊教育センターを移転統合する。それにより新しい総合教育センターとして設置をするという話であり、場所としては名取市下増田臨空土地区画整理事業地内ということである。仙台一高通信制に関しては先程お話があったとおりであるが、施設としては一部共用できる部分というがあるので、一体的に整備をするということになっており、現在の研修センター、それから特殊教育センター、それから一高通信制の3施設の移転新築ということになり、今の段階で総建設費は約63億円を見込んでいるということになっている。今後であるが、通例、諮問から答申まで3回程度この大規模事業評価部会というのを開き、答申を受けた上で、事業の予算要求をするという流れになっている。

(質 疑)

牛尾委員 第1回の会合で、多分事務局からの説明で終わったと思うが、何らかの委員の間から話はあったか。

教職員課長 基本的にはこちらからの概要の説明であったが、概ねこの事業を進めることについては良いのではないかという感触は聞いている。

## 11 次期教育委員会の日程について

平成17年10月19日(水)午後2時から

## 12 閉 会 午後4時29分

平成17年9月9日

署名委員

署名委員